

議会報 ならは

令和3年
第193号
9月5日発行

残暑お見舞申し上げます。



- 令和3年6月定例会 2~3ページ
- 臨時議会(5月) 4~5ページ
- 町政を問う!【いっぽん質問】 6ページ
- 委員会のうごき/議会の足跡 7~9ページ
- 表彰/議場見学 10ページ

議会報ならは193号

発行・編集者 楠葉町議会

双葉郡楠葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
0240-23-6132 FAX 0240-25-5564

自治功労賞を受賞

6月3日に開催された福島県町村議会議長会定期総会において、渡邊修三議員が11年にわたる町村議会議員としての活動が地方自治の振興・発展に寄与したことが認められ、自治功労者として表彰されました。



渡邊 修三 議員

小学2年生が議場を見学しました

6月18日、楠葉南北小学校の2年生21人が、見学学習で議場を訪りました。

議長から議会の仕組みなどを聞いた生徒たちは、なかなか入ることのできない議場を隅から隅まで歩き回りながら、1人に1台ずつ整備されているタブレット端末で議場内を写真に収め、見学をしました。

今後も“議会”に興味をもってくださいね♪

またお待ちしています。



ところ狭しと見学が行われました



青木議長との記念撮影

令和3年9月定例会は、
令和3年9月14日(火)から開会予定です。



開会日は変更となる場合があります。

●場所 楠葉町役場3階 議場

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。

係員から指示のあった際には、指示に従ってください。

なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

配信やってます!

楠葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/



令和3年6月定例会

移住・定住施策が本格化

令和3年第5回6月定例会は、6月9日から10日までの2日間の会期で行われ、町から提案のあつた、条例制定1件、条例改正2件、補正予算2件、議決の必要な契約関係4件など、計26件が審議され、原案どおり可決・同意されました。

本会では、来年春から統合が決った南北小学校が学び舎とする、檜葉南小学校校舎の改築工事契約の締結などが議案として提出され、町の宝である子ども達が安心で快適に学校生活がよりよく送れるように、議員からも活発な意見が寄せられました。

原子力発電所安全対策専門委員会

【調査日:令和3年4月15日(木)】

原子力発電所の安全に関すること

1 地震の状況

発生日時	令和3年2月13日 午後11時8分
震源地	福島県沖
震度	最大震度6弱

原子力警戒態勢発令時刻	2月13日 午後11時23分
含め恒久対策を検討。	

2月13日発生の福島県沖地震により福島第一原子力発電所内では、原子炉格納容器の水位及び圧力の低下、処理水タンクのずれや3号機原子炉建屋の地震計故障などがあり、当町を含めた地域住民等に不安を与えた。このような事象が発生したことから、当議会では地震発生後の発電所で起つた事象やその後の対応について調査を行つた。

2 地震直後の発電所の確認状況

異常なし

3 地震の主な影響

- ①発生した不具合
 - ・1号機、3号機の原子炉格納容器内における水位低下
 - ・タンクのずれ
 - ・3号機地震計の不計測
 - ・5、6号機貯留水タンクからの漏洩
- ②発生した事象とその対応
 - ・1号機、3号機の原子炉格納容器内における水位低下↓監視水位まで注水量を増やし、安定する注水量を決定する。
 - ・タンクのずれ↓連結弁を閉じ運用を一時的に停止。その後に点検を実施。
 - ・3号機地震計の不計測↓今後故障した際には即座に地震計を交換。

→溶接型タンクへのリプレース
含め恒久対策を検討。

東京電力社内全体での意識改革は急務である。今後も、廃炉作業に関しては国民の強い関心事であることは国際的強い関心事であることを、これまで以上に丁寧な情報発信等を行い、関係構築に取り組んで欲しい旨、要望を行つた。

議会の足跡

5月～7月

日付	5月
11日	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(学校教育における実態調査)(大会議室、檜葉南・北小学校、檜葉中学校)
20日	議会運営委員会(委員会室)
21日	第4回5月檜葉町議会臨時会(議場) 議会全員協議会(福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針、福島第二原子力発電所の廃止措置計画等の認可について)(議場)
23日	檜葉南北小学校運動会(檜葉中学校 校庭)
28日	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町) 第2回双葉地方土地開発公社理事会(富岡町)

日付	6月
7日	議会合同委員会(議場)
9-10日	第5回6月檜葉町議会定例会(議場)
18日	檜葉南北小学校2年生議場見学(議場)
22日	アンフィニ災害復旧お披露目式(アンフィニ)
25日	議会議員立候補予定者説明会(大会議室) 双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会(富岡町)
28日	双葉地方広域市町村圏組合議会議長会郡内視察(浪江町・双葉町)

日付	7月
6日	会津美里町長来庁(町長室)
7日	議会運営委員会(委員会室)
9日	第6回7月檜葉町議会臨時会(議場)
17日	町長杯パークゴルフ(広野町)

一般会計(第2号)	
●補正額	4億8,450万円増額
●予算総額	99億510万円
●主な補正事業	移住・定住促進事業 1億7,400万円

◆可決【賛成全員】

下水道特別会計(第1号)	
●補正額	1,892万円増額
●予算総額	5億234万2千円

◆可決【賛成全員】

岩沢海水浴場トイレ・監視塔災害復旧工事	
●契約相手	株式会社加地和組
●契約額	7,095万円

◆可決【全員賛成】

檜葉町立檜葉南小学校改修工事	
●契約相手	合資会社諸橋建設工業
●契約額	4億6,750万円

◆可決【全員賛成】

前原地区外基盤整備工事(1工区)	
●契約相手	株式会社五大
●変更前	6,270万円
●変更後	6,728万3,700円

◆可決【全員賛成】

町道波倉線道路改築工事(5工区)	
●契約相手	合資会社諸橋建設工業
●変更前	5,363万5,000円
●変更後	6,728万3,700円

◆可決【全員賛成】



【調査日：令和3年5月11日(火)】

町の教育関係機関は震災後一時、町を離れた町外での運営を行っていたが、避難指示解除後には、町立のこども園・小学校及び中学校が町内での運営を再開している。そのような中、町は重点施策として「教育の充実」を掲げ各種事業を開いていることから、震災後10年の節目に、教育環境の実態調査を行った。

経済福祉常任委員会

学校教育における実態調査

①取組内容

- ・きめ細やかな教育
- ・キャリア教育

②教育振興基本計画の策定など

- ・放課後及び長期間休暇中の学習支援
- ・幼小中の連携

③教育理念

- ・「共に学び合い 未来を切り拓く ならはの人づくり」

④児童生徒数の推進

- | 学級数 | 生徒数 |
|-------|-------------------------|
| ・南小学校 | 学級数.. 5 生徒数.. 52人 |
| ・北小学校 | 学級数.. 5 生徒数.. 56人 |
| ・中学校 | 学級数.. 4 生徒数.. 39人 |
| ・小学校 | 平成24年.. 63人 令和3年.. 108人 |
| ・中学校 | 平成24年.. 40人 令和3年.. 39人 |
| ・小学校 | 平成3年.. 39人 |

・南小学校

- ・学級数.. 5 生徒数.. 52人

・北小学校

- ・学級数.. 5 生徒数.. 56人

・中学校

- ・学級数.. 4 生徒数.. 39人

・小学校

- ・学級数.. 3 生徒数.. 39人

・中学校

- ・学級数.. 3 生徒数.. 39人

③学力等の現状

- ・小学校.. 県平均と同程度
- ・中学校.. 県平均より上回っている

④まとめ

予測不可能な未来を生き抜く人材、持続可能な地域の復興に貢献できる人材を育成するため、「教育の充実」を目指し、「楓葉町で教育を受けさせたい、楓葉町で子育てをしたい」と思うような特色と魅力のある教育環境づくりに取り組んでいる。

1 教育の充実

- | ①学級・児童生徒数 | 施策2 |
|---|-------------------------------|
| 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 | 施策4 地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 |
| ②学校教育の現状 | 施策3 |
| 幼小中の一体的・連続的な教育 | 施策1 幼小中の一体的・連続的な教育 |
| ③今後の学校運営 | 施策1 |
| 令和4年度から「楓葉小学校」が開校されるにあたり、学校の改修などを年度内に完了。併せて校章や校歌なども | 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 |

- ・小学校.. 県平均と同程度
- ・中学校.. 県平均より上回っている



タブレットを使った授業

制作をする。

が、今後も小中学校が密接に連携できるように、また魅力ある学校教育がなされるよう、学校間はもちろんのこと、保護者ともコミュニケーションを図りながら、子ども達のためのよりよい学校運営に努め欲しい旨、要望を行った。

条例の制定・改正

楓葉町災害公営住宅管理基金条例の制定
楓葉町災害公営住宅の整備、補修等に要する資金を積み立てる基金を設置するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

楓葉町手数料徴収条例の改正

国民健康保険税の減額対象となる所得の基準について所要の改正を行い、納税者の負担の適正化を図るために、所得割額の算定率等を見直すための条例の改正

◆可決【賛成全員】

選任・任命

楓葉町農業委員会の任命

氏名	猪狩信康
氏名	安藤英明
氏名	松本吉弘
氏名	梶原貞二
渡邊秀幸	渡部昇
古市君江	蛭田博章

◆可決【賛成全員】

委員会発議

地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会において新たに議決すべき事件を定める条例の改正

◆可決【賛成全員】

上繁岡地区地域交流促進ゾーン整備工事の変更
上繁岡地区地域交流促進ゾーン整備工事の変更

契約相手	株式会社ユタカ建設
変更前	5,621万1,100円
変更後	5,609万100円

契約相手	加藤建設株式会社
変更前	8,771万4千円
変更後	9,096万1,200円

下繁岡地区基盤整備工事(その2)の変更

個人番号カード再交付に係る手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収できることとなつたため、手数料に関する規定について所要の改正をするための条例の改正

◆可決【賛成全員】

報告

令和2年度一般会計 繰越明許費繰越計算書

繰越額合計	19億1,461万5千円
令和2年度下水道事業特別会計 繰越明許費繰越計算書	184万8千円

令和2年度一般会計
事故繰越額合計
繰越額合計
2億2,786万7,875円



臨時議会

令和3年5月臨時議会 会期 令和3年5月21日

令和3年度補正予算

一般会計補正予算（第1号）

補正額	360万円
予算総額	94億2,060万円

◆可決【賛成全員】

専決処分の報告

波倉地区地域交流促進ゾーン整備工事請負契約の変更

契約相手	株式会社五大
変更前	1億274万円
変更後	1億415万200円
契約相手	草野建設株式会社
変更前	5億3,458万6,800円
変更後	5億3,075万8,800円
変更前	6,330万6,360円
変更後	6,038万2,700円

岩沢海水浴場災害復旧工事請負契約の変更

契約相手	株式会社橋本組
変更前	6,330万6,360円
変更後	6,038万2,700円

専決処分の承認

令和2年度一般会計補正予算（第10号）

専決日	令和3年3月19日
福島県沖地震及び感染症対策に迅速に対応するため	
補正額	1,750万円

◆承認【賛成全員】

下水道特別会計補正予算（第4号）

専決日	令和3年3月31日
押印省略の取組みを実施するため所要の改正が生じたため	
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするため	

◆承認【賛成全員】

固定資産評価審査委員会条例の改正

専決日	令和3年3月31日
押印省略の取組みを実施するため所要の改正が生じたため	
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするため	

◆承認【賛成全員】

橋葉町税条例等の改正

専決日	令和3年3月31日
押印省略の取組みを実施するため所要の改正が生じたため	
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするため	

◆承認【賛成全員】

総務環境常任委員会

【調査日：令和3年4月27日(火)】

多機能拠点整備計画について

町ではJヴィレッジ及び道の駅ならびに隣接し国道6号線に面したエリアをJヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の様々な機能を備えた多機能拠点として位置づけ、災害時における避難場所や住民の交流場所として整備する予定である。

さらに、当該箇所のJヴィレッジ側については、町の重点施策である健康増進とスポーツ振興を目的とした、散歩・ランニングコースやサイクリングエリアを備えた健康づくり支援エリアとして計画されており、町民の健康づくりだけではなく、町外からの来訪者も利用できる南地区の中心的な拠点として活用することとしているため、本事業の今後について調査を行った。

- 健康・観光・スポーツエリア
- ・ サイクリングスペース
- ・ ウォーキングコース
- ・ 観光看板
- ・ 駐車場など
- 交流・防災エリア
- ・ ベンチ
- ・ 四阿
- ・ 防災倉庫
- ・ トイレなど

調査した多機能拠点整備計画については、橋葉町復興計画に記載のある重要な施設整備である。開発地域の周辺には、Jヴィレッジはもちろん、道の駅なら



施設整備予定地の説明を受ける

○まとめ
計画については、橋葉町復興計画に記載のある重要な施設整備である。開発地域の周辺には、Jヴィレッジはもちろん、道の駅なら

は、オフサイトセンターやモックアップ施設などを立地し、今後多機能拠点が整備されることで、それらの施設の連携も期待ができる。

また、近年多発している自然災害に対応した施設として防災倉庫の整備が望まれているところであり、現在町内数箇所に分散管理している資機材を一括管

理することで災害発生時の迅速な対応が可能となるなど、防災体制の拡充を視野に関係機関と協議を継続し、より良いものを整備できるよう要望した。

◆承認】賛成全員

予算総額 104億9千59万円
補正額 ▲3,344万円
専決日 令和3年3月31日

【令和3年度橋葉町一般会計補正予算(二回)

◆承認】賛成全員

の改正を行つため
令和3年度も被災措置が継続されるものとされるべきから、所要
専決日 令和3年3月31日

等に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の改正
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者

◆承認】賛成全員

福島復興再生特区法の一部改正に伴う所要の改正を行つた
専決日 令和3年3月31日

企業立地促進区域及び避難解除区域における町税の特
例に関する条例の改正

◆承認】賛成全員

東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴う所要の改正を行つた
専決日 令和3年3月31日

復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の
改正

◆承認】賛成全員

の改正の一部が改正されたため
地域経済産業引事業の活性による地域の成長発展の基盤強化に関する
専決日 令和3年3月31日

税特別措置条例の改正

◆可決】賛成全員

愛媛後 2億3,100万円
契約相手 株式会社エクタ力建設

【町道所布・下奥海線(坊ノ下橋)橋梁災害復旧工事

◆可決】賛成全員

契約額 1億8,480万円
契約相手 株式会社五大
多機能拠点整備工事

◆可決】賛成全員

契約額 6,622万円
契約相手 合資会社諸橋建設工業
繁岡地区流域水流施設新築等工事

◆可決】賛成全員

契約額 9,867万円
契約相手 合資会社諸橋建設工業
上繁岡地区流域水流施設新築等工事

工事請負契約締結

◆可決】賛成全員

契約額 2億3,100万円
契約相手 株式会社エクタ力建設

【花

くわんばん質問

一山驚天怒火

間の建物建築に町からは負担金を支払
してらじるぐ聞べ。

答(長) 建住宅用31区画中20区画を販売壳。集合住宅用6区画は既売しておひ、戸建住宅用11区画が残っています。

答
（建設課長）チラシの作成・配布を不動産企業やハウスメーカー等の窓口に置き販売促進に力を入れていく。

答 (町長) 来客用駐車場は約150台を備えており、イベント開催時はこじ園東側駐車場も活用する。調整池上部の利用は、今後の利用状況を見据え、再開発への見込みです。

(新) 野の宿題メモリードライバを用いて、問題(1)の論理回路を実現する。

要望書にて述べられており、田舎会員の多くは市内に要望を行なう。田舎の父流人口拡大につながることで、景観や土地利用も塘下埋設にて図られる。

（略）略傳の本題共に、この點の記述は、必ずしも、

この機会に、おもてなしや整備費用などについての説明を行います。

宇佐見 雅夫 議員

問 児100万円を支給することで提言した
め、大胆な投資をすべきである。実現
子供が増えることは将来の希望に繋がる
と納税を活用し、出産祝い金

は理解できるが、給付金の使い方などは、書類提出時に記入すべき事項である。

（政策企画課長）アリーノ田代。謹んでお詫び申す。謹んでお詫び申す。

問題 (新産業創造委員会) 業界別競争力の向上策
職員の配置や、建築物のメータは捷

